

海防法施行令改正閣議決定



2005年6月7日開催の閣議で、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染防止法)」の改正内容の施行日を2007年4月1日とする政令と、同法施行令の改正が閣議決定されました。

今回の施行令改正は、(1)海域に排出することができる水底土砂基準の設定、(2)改正法で船舶からの廃棄物海洋投入処分許可の規定を準用する、海洋施設からの廃棄物海洋投入処分許可と海洋施設の廃棄許可手続についての読み替え規定等の整備、(3)その他改正法の施行に必要な規定整理を行ったものです。なお、施行令の施行日も改正法と同じ2007年4月1日を予定しています。

当社では特定水底土砂中の銅、亜鉛、水銀、カドミウム、鉛、ヒ素等の分析を行っています。お気軽にご相談下さい。

資料:2005年6月6日付 EIC ネット

2005年6月6日付 環境省報道発表資料

機器分析箇所 市川雅俊

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

